

学校と暴力

一言説の分析から

伊藤茂樹（東京学芸大学）

近代的理性の産物である学校では、暴力は原則として排除されるべき、問題をはらんだ現象である。従って、暴力が生起したときには、解釈による処理が必要とされる。本報告では、現代日本の「学校における暴力」についての言説の分析を通じて、言説の前提となっている認識の構造と機能に光をあてることを試みる。ここでとりあげるのは、生徒が教師に対して振るう暴力（いわゆる校内暴力の一形態としての「対教師暴力」）と、教師が生徒に対して振るう暴力（「体罰」と「性的暴力」）である。

1：生徒／教師の暴力を否定／肯定するレトリック

学校における暴力は、全面的に肯定されることはまずないが、その意味づけは一様ではない。教師／生徒という境界を越えての暴力は、それぞれをどのように意味づけるかによって、否定／肯定（理解）へと態度が分かれることになる。

①対教師暴力を否定

「教師に暴力を振るうなど、もってのほか」と、絶対的な否定という形をとる。ここにみられるのは、未熟な者が成熟した者に対して暴力を振るうのは不正であるという論理である。暴力は攻撃と解釈され、未熟な（しかし強い）者が、成熟した者を脅かす不正な手段と位置づけられる。

②対教師暴力を肯定（理解）

「疎外された生徒の悲しみ、怒りの表現」と解釈され、疎外者としての教師、学校への批判を伴う。疎外は「教育的でない」と否定され、疎外に対して子どもは暴力以外の表現、抗議の仕方を知らず、従って暴力は、未熟な者が自らを訴えるためのやむを得ない手段として理解される。

③教師の暴力を否定

暴力により教師が意思を通そうとするのは、強き大人が弱き子どもに暴力を振るう「教育の否定」であると同時に「生徒の人権侵害」として非難される。このとき、暴力は抑圧のための不正な手段と解釈される。

④教師の暴力を肯定（理解）

「子どもは動物と同じだから、口で言ってもわからないときは殴ってよい」として、成熟した者が未熟な

者に対して暴力を振るうことが肯定される。暴力は未熟な者を成熟へと導いてやれる教育の手段とされる。

2：精神と身体という2つの軸

以上に要約した言説が構成される際に最も重要な前提は、大人（教師）と子ども（生徒）の間の差異をどの程度に見積もるかであり、この差異は2つの軸から成る。ひとつは、強さ／弱さという軸であり、身体の大きさ、体力など専ら外面に表われるものである。いまひとつは、成熟／未熟という軸であり、善悪の判断、理性や分別、耐性など専ら内面に想定される。

これらの軸は、精神と身体の二元論を前提とし、両者の発達のズレとして暴力が解釈されることがある。この典型が「身体は大人なのに精神は子ども」というロジックである。ここでは、精神が身体に優越し、前者が後者を律するのが大人のあり方とされている。

特に、暴力が問題化する際には、身体の大きさや力はクリティカルとなる。物理的に小さい、力の弱い者の暴力は、その意図がどうであれ、暴力とは見なされない。子どもが身体の大きさによってはっきり大人から区別できれば、そもそも問題化する暴力じたいが見出されない。しかしこの区別が曖昧になると、暴力と見なされる行為は必然的に増える。これによって大人／子どもの差異は危機に瀕する。そこで差異を「防衛」するための言説が必要となり、「精神は（＝本質は）子ども」というロジックが用いられるのである。

3：「子どもの人権」の不徹底

一方、体罰を子どもの人権の侵害として否定する言説は、大人／子どもの差異を極小化しているようにみえる。子どもに権利を認めることは、彼らを自由な意思と理性を持った権利主体と見なすことであり、大人との差異は縮められるはずである。

しかし、ここでの「権利」は非常に曖昧な概念である。権利とは通常は責任に応じて認められるものであるが、責任については依然子どもという地位が優先し、免除されたままである。体罰批判の文脈において「教育を受ける権利」とは、子どもを教育の対象として客体化したまま、一方で権利主体と定義する矛盾をはらんでいる。子どもに教育を受けない権利と、それ

による不利益の責任の双方を認めないために、大人／子どもの差異は極大化されたままである。

4: 文化／自然というメタファー

体罰が肯定される場合には、教育方法としての有効性が主張される。ここでは、子どもの「本性」（痛い目に会うと二度と同じことをしないなど）は時代を超えて普遍的な「自然」ととらえられる。子どもが時代によって変化することも当然考慮されるが、これは大人に影響され、時代の悪い風潮に染まった結果とされる。そして、これを矯正するためにも、子どもの本性にはたらきかけて「本来の」子どもらしさを回復させることが必要だとされ、その方法が体罰なのである。

こうした見方は当然大人／子どもの差異の極大化と結びついている。「自然」のままの存在である子どもは、普遍的な本性を持つ一方、「文化」を具現する大人は時代により変化すると見なされる。従って、大人に対しては倫理的な要請が述べられる。文化が自然を支配し、導くという図式を前提に、その際の倫理的な綱領（例えば「体罰は子どもに愛情をもって加えるべきである」）が定められる。

こうした構造は、男性を文化と同一視し、文化よりも低位とされる自然の位置に女性を置くという、多くの社会にみられる二分法とパラレルである。

5: 男子／女子への分割

以上のように、大人と子どもの間に生じた暴力を論じるとき、結局のところ両者の差異の大きさという前提がいくつかの形で入り込んでくる。しかし、大人／子どもという単一の差異だけでこれらの言説を読み解くことには無理がある。言説が前提するもうひとつの差異として重要なのが、男／女の差異である。

暴力を振るう生徒として描写されるのは、ほとんどすべて男子生徒である。実際には女子生徒による暴力も起こっているはずであり、女性による暴力は、男性によるそれよりもさらに規範から逸脱しているはずにもかかわらず、言及されるのはきわめて稀である。

ここには、性によるダブル・スタンダードのひとつの形をみることができる。子どもにまなざしを向ける大人は、少女に対しては、密かにこれを性的存在、欲望の対象として見る。生徒による暴力は「身体は大人なのに精神は子ども」という二元論によって、「子どものくせに大人の身体でかかってくるいまいみじさ」ととらえられるが、これは男子生徒の場合であり、女子生徒に関して二元論は「子どもなのに大人の女の身体を持っている魅力」という形をとる。

従って、女子生徒に関わる暴力に関心が向けられる

のは、性的暴力の対象となった場合である。これについての言説は、教師を非難しながらも、被害者である女子生徒を性的対象として描写する。

しかしこれらのまなざしは、大人／子どもの境界の解消へとは向かわない。なぜなら、男子の暴力のうちには未熟な精神が見出され、また女子に性的な魅力を見出しても、彼女らが性的に活動する意思や権利は依然認めないからである。従って、学校において暴力が問題化することの多い10代半ばの生徒たちは、既に大人同様、性別により分割され、異なったまなざしが向けられるにもかかわらず、依然子どもの位置に置かれつつけると言える。

結論：差異の極大化と学校の存立

結局、学校での暴力に関しては、大人／子どもの差異を実質的に極小化する言説はなされず、いくつかのタイプの言説が差異を極大化していることになる。

「差異のイデオロギーが社会的な差異の作用を創り出し、それらが次に（中略）差異の『自然的な』原因または起源を確認するために用いられており、抑圧のイデオロギー的源泉にわたしたちの目を閉じさせる」（メーシー）。フェミニズム批評において、男／女についてこのように語られる差異を援用して考えれば、大人／子どもの差異とは、生物学的な微小な差異を、文化的、社会的起源を持つ解釈と、関連する諸制度（学校教育、近代家族、少年法など）が実体化したものである。そしてこのような差異の解釈、維持装置のひとつとして、大人／子どもや教育に関する言説が機能しているとみることができる。

大人／子どもの差異は、すべての人が後者から前者へと移行していくと見なされる。このため、交換不能なカテゴリーである男／女と異なり、差異を根拠として一方がもう一方に対して優位に立つことの正当化は容易である。また確かに、乳幼児期においては生物学的な差異も明瞭である。しかし、10代半ばにおいて、生物学的な差異は曖昧になると同時に男／女の差異が強調される。このため、大人／子どもという2つのカテゴリーに学校の成員を分割し、前者が後者を導くことの自明性、正当性は弱まる。

しかし、学校とは大人／子どもの差異を前提に、大人が子どもに教育を授けることを企図する場であるため、前提である差異は不断に確認されなければならない。暴力という現実学校を危機に陥れるが、それに関して、学校を成り立たせている差異を確認する言説がなされることで、学校の存立は辛うじて維持されていく。（具体的な言説は資料として当日配布）